

1 議 事 日 程（第4日）

（平成24年第1回有田川町議会定例会）

平成24年3月22日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 諸般の報告

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

日程第2 常任委員の選任

日程第3 議会運営委員の選任

追加日程第5 下水道事業対策特別委員の辞任の件

追加日程第6 国道対策特別委員の辞任の件

追加日程第7 議会広報編集特別委員の辞任の件

追加日程第8 下水道事業対策特別委員の選任

追加日程第9 国道対策特別委員の選任

追加日程第10 議会広報編集特別委員の選任

追加日程第11 有田周辺広域圏事務組合議会議員の辞職の件

追加日程第12 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の辞職の件

追加日程第13 有田聖苑事務組合議会議員の辞職の件

追加日程第14 選挙第3号 有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙

追加日程第15 選挙第4号 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙

追加日程第16 選挙第5号 有田聖苑事務組合議会議員の選挙

日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第5 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件

日程第6 特別委員会の閉会中の継続調査の件

日程第7 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 増 谷 憲

3番 橋 爪 弘 典

5番 岡 省 吾

7番 湊 正 剛

9番 森 本 明

11番 坂 上 東洋士

13番 新 家 弘

2番 堀 江 眞智子

4番 東 武 史

6番 前 勢 利 夫

8番 佐々木 裕 哲

10番 殿 井 堯

12番 楠 部 重 計

14番 西 弘 義

15番 中山 進

16番 竹本 和泰

17番 亀井 次男

18番 森谷 信哉

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（1名）

2番 堀江 眞智子

5 会議録署名議員

6番 前勢 利夫

14番 西 弘義

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（22名）

町 長	中山 正隆	副 町 長	山崎 博司
清水行政局長	保田 永一郎	会 計 課 長	西尾 幸治
総 務 課 長	山田 清美	企画財政課長	武内 宜夫
消 防 長	前田 英幸	やすらぎ福祉課長	大方 肇
健康推進課長	上西 英夫	長寿支援課長	中島 詳裕
税 務 課 長	高垣 忠由	住 民 課 長	橘 伸二
産業課長兼商工観光課長	福原 茂記	地籍調査課長	山本 泰司
環境衛生課長	河島 一昭	建 設 課 長	東 信行
水道課長	前 守	下 水道 課 長	東 敏雄
教育委員長	早田 智代	教 育 長	楠木 茂
こども教育課長	坂上 泰司	社会教育課長	三角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 山下 時克 書 記 林 美穂

8 議事の経過

開議 9時31分

○議長（新家 弘）

おはようございます。

2番、堀江眞智子君から1時間おくれるとの届け出がありましたので、御報告をいたします。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか21名であります。

……………日程第1 諸般の報告……………

○議長（新家 弘）

日程第1、諸般の報告を行います。

本日、陳情1件、受理いたしました。

陳情第3号、田殿老人憩いの家千葉荘の整備を求める陳情は、お手元に配付の文書

表のとおり、住民福祉常任委員会に付託することに決定したので、御了承願います。

○17番（亀井次男）

ちょっとおかしいんと違うのかな。議会として、一応請願であれば議会中は受けやんなんとこういう形にもなってる。そして、どのような事情の中で本日受けやんなんようになったんかと。特に、一般的には定例会の前、議会運営委員会までに陳情要望は受ける。そして、それが済んだ場合には次回の定例会にかけると、こういう形で今まで来てるんでありますが、ただ議長として本日受理をせんなんという点が、何か執行部との関係で、例えばこの建てかえというもんも速やかにしたいとか、そういう諸事情があると思いますんで、根本的に突発的に受けるという受理する話と、議会で本会議で委員会へ付託するという問題はちょっと別になってると。今までの法的な問題と、また今まで議会で取り扱ってる問題ってこうあるんで、そこの点だけちょっと御説明をしていただきたいと、こういうふうをお願いしたいと思いますんで、もしなんやったら暫時休憩、ちょっとしていただいて。

○議長（新家 弘）

暫時休憩をいたします。

~~~~~

休憩 9時35分

再開 10時16分

~~~~~

○議長（新家 弘）

再開いたします。

先ほどの亀井議員からの御指摘に対して、休憩中に議会運営委員会を開催させていただきました。手続が前後して、まことに申しわけございませんでしたが、議会運営委員長より、その結果について御報告をいただき、御了承賜りたいと思います。

それでは、議会運営委員会委員長、御報告をお願いします。

○議会運営委員長（佐々木裕哲）

議会運営委員会の開催の結果を申し上げます。

現常任委員会は、今期限りで改選されます。この陳情について、閉会中においても審査できる状況をつくるため、議長発言のとおり、住民福祉常任委員会に付託することを、前後しましたが了承しました。

以上でございます。

○議長（新家 弘）

しばらく休憩をいたします。そのままお待ちください。

~~~~~

休憩 10時17分

再開 10時22分

~~~~~

○副議長（殿井 堯）

再開します。

本日、議長の新家弘君から、議長の辞職願を提出されましたので、お諮りいたします。

議長の辞職の件を日程に追加して、追加日程第1として議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、議長の辞職の件を日程に追加して、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

……………追加日程第1 議長辞職の件……………

○副議長（殿井 堯）

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、新家弘君の退場を求めます。

〔新家弘君 退場〕

○副議長（殿井 堯）

議会事務局長に辞職願の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下時克）

このたび議会の申し合わせにより、議長の辞職を申し出ます。

平成24年3月22日、有田川町議会議長、新家弘。

有田川町議会副議長、殿井堯様。

以上でございます。

○副議長（殿井 堯）

お諮りします。

新家弘君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、新家弘君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

しばらく休憩をさせていただきます。

~~~~~

休憩 10時25分

再開 13時43分

~~~~~

○副議長（殿井 堯）

再開いたします。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2、選挙第1号として選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2、選挙第1号として選挙を行うことに決定しました。

……………追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙……………

○副議長（殿井 堯）

追加日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、私、副議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、私、副議長が指名することに決定しました。

議長に、中山進君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました中山進君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中山進君が議長に当選されました。

ただいま当選されました中山進君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

当選された中山進君に発言を求めます。

中山進君、登壇をよろしく願いいたします。

○15番（中山 進）

議員の皆様方の御厚意によりまして、議長というたいへん重責な席をちょうだいしました。ありがとうございました。

議会の中で、今、何ていいますか、さらなる活性化と、それから円滑な議会の運営に向かって、微力ですけども努めていきたいとこのように考えてます。そのためにも、ぜひ歴代の議長さんを初め議員の皆様方の温かい御指導のほど、ひとつよろしく願い申し上げます。

簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（殿井 堯）

中山議長、交代しますんで、どうぞ。

〔議長、議長席に着く〕

○議長（中山 進）

それでは議事進行いたします。

副議長、殿井堯君から、副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。

副議長辞職の件、日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

……………追加日程第3 副議長辞職の件……………

○議長（中山 進）

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、殿井堯君の退場を求めます。

〔殿井堯君、退場〕

○議長（中山 進）

議会事務局長に辞職願の朗読をさせます。

○議会事務局長（山下時克）

このたび議会の申し合わせにより、副議長の辞職を申し出ます。

平成24年3月22日、有田川町議会副議長、殿井堯。

有田川町議会議長、中山進様。

以上でございます。

○議長（中山 進）

お諮りします。

殿井堯君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、殿井堯君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 13時50分

再開 15時02分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4、選挙第2号として選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4、選挙第2号として選挙を行うことに決定しました。

……………追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙……………

○議長（中山 進）

追加日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、私、議長が指名にすることにしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、私、議長が指名することに決定しました。

副議長に、森谷信哉君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました森谷信哉君が、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森谷信哉君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました森谷信哉君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

当選された森谷信哉君に発言を求めます。

18番、森谷信哉君。

○18番（森谷信哉）

今、議長から発言の許可をいただきましたので、当選の御礼を申し上げます。

このたびは、皆さんのおかげをもちまして副議長という大任を任せていただき、本当にありがとうございます。まだまだ若輩者の私ではございますが、先ほど議長が就任のあいさつを行いました、議会の活性化並びに町のますますの発展ができますように、微力ながら議長を支えて努力いたしますので、どうか議会の皆様方におきましては、私どもにたくさんの御支持、御支援をいただいで、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

甚だ簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（中山 進）

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 15時05分

再開 16時39分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開します。

お諮りします。

本日の会議時間は、議会運営の都合によって、あらかじめ2時間、午後7時まで延長したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を2時間、午後7時まで延長することに決定しました。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 16時40分

再開 18時22分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開します。

お諮りします。

本日の会議時間は、議会運営の都合によって、あらかじめさらに1時間、8時まで延長したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議をさらに1時間、8時まで延長することに決定しました。

……………日程第2 常任委員の選任……………

○議長（中山 進）

日程第2、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名したいと思います。

総務文教常任委員に、堀江眞智子君、岡省吾君、殿井堯君、楠部重計君、新家弘君、中山進君、以上6人であります。

次に、産業建設常任委員に、橋爪弘典君、東武史君、前勢利夫君、佐々木裕哲君、西弘義君、竹本和泰君、以上6人であります。

次に、住民福祉常任委員に、増谷憲君、湊正剛君、森本明君、坂上東洋士君、亀井次男君、森谷信哉君、以上6人であります。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

……………日程第3 議会運営委員の選任……………

○議長（中山 進）

日程第3、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長により指名したいと思います。

議会運営委員に、増谷憲君、堀江眞智子君、佐々木裕哲君、森本明君、殿井堯君、西弘義君、以上6名を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

お諮りします。

お手元に配付しました追加議事日程のとおり議事を追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議事を追加することに決定しました。

……………追加日程第5 下水道事業対策特別委員の辞任の件……………

○議長（中山 進）

追加日程第5、下水道事業対策特別委員の辞任の件を議題とします。

増谷憲君、東武史君、楠部重計君、中山進君から、一身上の都合により下水道事業対策特別委員会を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

増谷憲君からの下水道事業対策特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、増谷憲君の下水道事業対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

続いてお諮りいたします。

東武史君の下水道事業対策特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、東武史君の下水道事業対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

お諮りします。

楠部重計君から下水道事業対策特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、楠部重計君の下水道事業対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

続いてお諮りします。

私、中山進からの下水道事業対策特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、私、中山進の下水道事業対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

……………追加日程第6 国道対策特別委員の辞任の件……………

○議長（中山 進）

追加日程第6、国道対策特別委員の辞任の件を議題とします。

堀江眞智子君、佐々木裕哲君、森本明君、坂上東洋士君から、一身上の都合により国道対策特別委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

堀江眞智子君の国道対策特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、堀江眞智子君の国道対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

続いてお諮りします。

佐々木裕哲君の国道対策特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、佐々木裕哲君の国道対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

お諮りします。

森本明君からの国道対策特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、森本明君の国道対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

続いてお諮りします。

坂上東洋士君からの国道対策特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、坂上東洋士君の国道対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

……………追加日程第7 議会広報編集特別委員の辞任の件……………

○議長（中山 進）

追加日程第7、議会広報編集特別委員の辞任の件を議題とします。

湊正剛君、殿井堯君、新家弘君、竹本和泰君から、一身上の都合により議会広報編集特別委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

湊正剛君からの議会広報編集特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、湊正剛君の議会広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

続いてお諮りします。

殿井堯君の議会広報編集特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、殿井堯君の議会広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

お諮りします。

新家弘君からの議会広報編集特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、新家弘君の議会広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

続いてお諮りします。

竹本和泰君からの議会広報編集特別委員の辞任の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、竹本和泰君の議会広報編集特別委員の辞任を許可することに決定しました。

……………追加日程第8 下水道事業対策特別委員の選任……………

○議長（中山 進）

追加日程第8、下水道事業対策特別委員の選任を行います。

先ほど、委員の辞任により4名の欠員となりましたので、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

では、議長において、堀江眞智子君、湊正剛君、佐々木裕哲君、殿井堯君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した堀江眞智子君、湊正剛君、佐々木裕哲君、殿井堯君を下水道事業対策特別委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第9 国道対策特別委員の選任……………

○議長（中山 進）

追加日程第9、国道対策特別委員の選任を行います。

先ほど、委員の辞任により4名の欠員となりましたので、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

では、議長において、東武史君、前勢利夫君、新家弘君、竹本和泰君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した東武史君、前勢利夫君、新家弘君、竹本和泰君を国道対策特別委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第10 議会広報編集特別委員の選任……………

○議長（中山 進）

追加日程第10、議会広報編集特別委員の選任を行います。

先ほど、委員の辞任により4名の欠員となりましたので、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

では、議長において、橋爪弘典君、森本明君、坂上東洋士君、楠部重計君を指名し

たいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました橋爪弘典君、森本明君、坂上東洋士君、楠部重計君を議会広報編集特別委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第11 有田周辺広域圏事務組合議会議員の辞職の件……………

○議長（中山 進）

追加日程第11、有田周辺広域圏事務組合議会議員の辞職の件を議題とします。

東武史君から、有田周辺広域圏事務組合議会議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。

東武史君の有田周辺広域圏事務組合議会議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、東武史君の有田周辺広域圏事務組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

……………追加日程第12 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の辞職の件……………

○議長（中山 進）

追加日程第12、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の辞職の件を議題とします。

増谷憲君、亀井次男君から、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。

増谷憲君の有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、増谷憲君の有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

続いてお諮りします。

亀井次男君の有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、亀井次男君の有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

〔議長退席、副議長着席〕

……………追加日程第13 有田聖苑事務組合議会議員の辞職の件……………

○副議長（森谷信哉）

追加日程第13、有田聖苑事務組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

坂上東洋士君、中山進君から、有田聖苑事務組合議会議員の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

坂上東洋士君の有田聖苑事務組合議会議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、坂上東洋士君の有田聖苑事務組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

中山進君の有田聖苑事務組合議会議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、中山進君の有田聖苑事務組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

〔副議長退席、議長着席〕

……………追加日程第14 選挙第3号 有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙……………

○議長（中山 進）

追加日程第14、選挙第3号、有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

定数は3人で、ただいま欠員は1名となっています。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長において指名推選することに決定しました。

有田周辺広域圏事務組合議会議員に、亀井次男君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました亀井次男君を、有田周辺広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、亀井次男君が有田周辺広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました亀井次男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……追加日程第15 選挙第4号 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙……

○議長（中山 進）

追加日程第15、選挙第4号、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。

定数は3人で、ただいま欠員は2人となっています。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長において指名推選することに決定しました。

有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に佐々木裕哲君、森本明君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました佐々木裕哲君、森本明君を、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、佐々木裕哲君、森本明君が有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐々木裕哲君、森本明君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第16 選挙第5号 有田聖苑事務組合議会議員の選挙……………

○議長（中山 進）

追加日程第16、選挙第5号、有田聖苑事務組合議会議員の選挙を行います。

定数は2名となっています。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長において指名推選することに決定しました。

有田聖苑事務組合議会議員に東武史君、楠部重計君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました東武史君、楠部重計君を、有田聖苑事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、東武史君、楠部重計君が有田聖苑事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました東武史君、楠部重計君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

議長より報告します。

各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会から、正副委員長について、互選された結果の報告を受けています。

報告いたします。

総務文教常任委員長に殿井堯君、副委員長に堀江眞智子君、産業建設常任委員長に西弘義君、副委員長に佐々木裕哲君、住民福祉常任委員長に増谷憲君、副委員長に森本明君、議会運営委員長に森本明君、副委員長に佐々木裕哲君、下水道事業対策特別委員長に湊正剛君、副委員長に亀井次男君、国道対策特別委員長に竹本和泰君、副委員長に前勢利夫君、議会広報編集特別委員長に増谷憲君、副委員長に岡省吾君、以上の方々がそれぞれ委員長、副委員長に決定しました。

……………日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（中山 進）

日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました議

会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会中、よろしくお願ひいたします。

……………日程第5 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（中山 進）

日程第5、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

閉会中、よろしくお願ひします。

……………日程第6 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（中山 進）

日程第6、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決

定しました。

閉会中、よろしく申し上げます。

……………日程第7 議長への委任について……………

○議長（中山 進）

日程第7、議長への委任についてお諮りします。

本定例会におけるすべての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

本日の日程は、全部終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

平成24年第1回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~

閉会 18時53分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

前有田川町議会議長           新    家           弘

有田川町議会議長           中    山           進

前有田川町議会副議長       殿    井           堯

有田川町議会副議長       森    谷    信    哉

6    番    議    員       前    勢    利    夫

14   番    議    員       西           弘    義